

会議名称	令和2年度第1回平塚市スポーツ推進審議会
日時	令和2年(2020年)8月7日(金) 10時00分から12時00分まで
会場	中央公民館3階 大会議室
委員数	14名
出席者 委員	12名 陶山正明、萩裕美子、粟生光一、高橋佳久、首藤幸子、鈴木登喜雄、高橋篤、守屋勝教、畔柳豪、井上純一、浮田悦治、青木あい
出席者 事務局	6名 吉野教育長、平井社会教育部長、佐野スポーツ課長、五島課長代理、奥脇課長代理、鈴木主査

1 委嘱式

- (1) 教育長から各委員に委嘱状の交付がなされた。
- (2) 教育長あいさつ

○教育長

皆様方におかれては各方面の第一線で御活躍されている。平塚市のスポーツ推進のため、お力添えをいただければ大変有り難い。

本市においては、国等の動きを踏まえ、本市が取り組むスポーツ施策を示す「平塚市スポーツ推進計画」を平成26年2月に策定した。

その「平塚市スポーツ推進計画」は、5年が経過した平成31年3月に、計画の進捗状況や国・県の動き、スポーツを取り巻く環境の変化などを踏まえて、「平塚市スポーツ推進計画【中間見直し版】」を策定し、令和元年度はこの計画見直し後による最初の年度となった。

社会、生活環境の変化を踏まえ、施策に反映していくこと、そして、行政、及び、スポーツ関係団体等が連携していくことが市民のスポーツ活動を活性化させるために重要であると思うので、引き続き御協力をくださるようお願いしたい。

事務局より、委員の定数14名に対し、本日の出席者は12名であり、平塚市スポーツ推進審議会規則第4条の規定に基づき、委員の出席が過半数を超えており、本会議が成立している報告がなされた。

事務局より、傍聴人はいない旨報告がなされた。

2 各委員・事務局自己紹介

3 平塚市スポーツ推進審議会の職務等について

(1) スポーツ推進審議会の役割等についてスポーツ課奥脇課長代理より説明

○スポーツ基本法等関係法令について

スポーツ基本法の第1条の目的、第2条の基本理念、第10条の地方スポーツ推進計画、第31条の都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等、第35条の審議会等への諮問等および平塚市スポーツ推進審議会条例、平塚市スポーツ推進審議会規則の説明がなされた。

4 会長・副会長の選任について

【事務局】

平塚市スポーツ推進審議会規則第2条により、審議会に会長及び副会長を置くとなっており、第2条第2項により、会長及び副会長は、委員の互選によるとなっている。会長及び副会長を選出していただきたい。

会長に陶山委員、副会長に萩委員を推薦する提案があり、委員相談の上、決定。

【陶山会長】

スポーツ推進審議会委員の皆様のご協力により、今年度も平塚市スポーツ推進審議会を進めていきたいと思うので、御協力をよろしくお願いいたします。

【萩副会長】

会長をサポートして、平塚市スポーツ推進審議会を進めていきたいと思う。

5 報告事項

(1) 新型コロナウイルス禍における本市スポーツ行政の状況

【事務局】

スポーツのイベントの実施状況について、8月に開催予定であった市民総合体育大会(市総体)も含め、これまで実施予定だったすべてのスポーツイベントは運営や大会参加に係る関係者への相談、御意見を踏まえて中止の判断をしてきた。来年2月に開催予定のかながわ駅伝も中止、湘南国際マラソンも2月に延期の方針で、最終決定は12月とのことである。

今後予定されている、平塚市少年少女剣道大会、パラスポーツフェスタ、市総体ニュースポーツ大会の位置付けとなっているトリムバレーボール大会、東海大学との交流事業の卓球大会などの11月までに予定されている直近のイベントについては、それぞれ現在実

施の検討中で、関係者と協議を進めているが、実施は厳しいという状況である。

その後も各種イベントの予定があり、中でも大きなイベントとしては年明けの市内駅伝、新年の集いなどが控えているが、今後のコロナの状況を踏まえつつ、各方面と慎重に協議を行いながら、判断をしていくことになる。

なお、全庁的に実施しなかった事業の予算は、コロナ緊急対策のため、市財政に繰り入れることとなっている。

市民の健康増進や、スポーツを楽しむ機会の提供ができない状況の中で本市としてどんな対策を講じることが出来るか、皆様からご意見をいただきたい。

続いて、施設の状況について、市内のスポーツ施設は総合公園課の施設等も含めて4月9日の緊急事態宣言を受けて閉鎖し、6月12日から段階的に利用を再開した。学校体育施設の開放は、学校の休校に伴い3月2日に休止し、7月20日からグラウンドと体育館の利用を再開した。再開にあたっては、施設再開に伴う注意事項を利用者へ配り、感染防止対策チェックリストを提出いただき、参加する方に体調不良の方がいないか確認したうえで利用をいただいている。

施設においては、感染防止対策取組書やラインコロナお知らせシステムという2次元バーコードを掲示している。学校においてもチェックリストを用意し、利用者に消毒剤を用意していただいている。スポーツ課職員でも学校体育施設を巡回し、利用する団体に確認し、各リストや消毒剤が準備されていることを確認した。また、学校プール開放事業については、学校でプールの授業がなくなったこと、夏休み期間が短縮されたことから、今年度は中止とした。

【会長】

それぞれの団体の活動状況について、各委員に説明をお願いしたい。

各委員より説明。各団体の活動は自粛をしているものが多い。活動をする場合でも参加人数に制限を設けたり、消毒を徹底するなどのコロナ対策をしたうえでの活動となっている旨を説明。

【会長】

今後のイベントについて、市としては開催しない方向で考えているか。

【事務局】

現時点ですべて中止となっているわけではなく、今後の状況をみながら決定していく。事業実施の趣旨が損なわれてまでコロナ対策をしてイベントをするのかなどの課題は多い。

6 協議事項

(1) 第70回市民総合体育大会について

【事務局】

第70回市民総合体育大会は来年の大会である。市総体は、市民スポーツの祭典として、例年8月中旬から後半にかけての土日、2週に渡って行う大会である。会場は大神スポーツ広場や総合体育館、ひらつかアリーナなどとなっている。

市総体は、審議会の皆様に選手の活躍の様子や、大会運営の状況を毎年視察していただいている。

大会の運営については、各地区体育振興会単位の地区対抗戦であり、地区の体育振興会が選手選定を行い、体育協会の各種目協会が大会運営を担うことで成り立っている。

なお、昨年は3,748人の参加があり、優勝地区は花水地区であった。

大会の見直しについては、これまでも随時行ってきたが、来年大会が70回の節目となることから、昨年度から見直しを進めることとし、その一環として地区の体育振興会と各種目協会にアンケートを実施した。結果については昨年度末の書面で実施した本審議会の資料としてお配りした。

アンケートの結果については、今まで通りの大会が良いという結果が大半を占めているが、競技に参加できる選手の条件、参加者が集まらない種目などに対する意見などがあった。

また、アンケートとは別に新たな種目の追加についてのご意見をいただいたため、第70回の開催に向けて協議を進める予定である。

大会の見直しにあたり、委員の皆様からご意見をいただきたい。

【会長】

委員の皆様のご意見はいかがか。今まで通りの大会運営で良いか。

【委員】

体育振興連絡協議会（体振）の立場としては、競技の見直しや開催時期の見直しなど、色々な問題点も出てきているので、皆様のお知恵をお借りして解決する提案をしていただきたい。

【委員】

27地区あっても10地区ほどしか参加しない競技もあるので、点数計算をしないで公開競技とするべきではないか。

【会長】

事務局には見直しを検討していただきたい。審議会の検討事項にしてもよいので、事務

局には検討する場を用意していただきたい。

【事務局】

承知した。

(2) 平塚市スポーツ推進計画について

【事務局】

本市のスポーツ推進計画について、資料の概要版1、2ページ、計画策定の背景、中間年の見直し、計画の位置付け、計画の期間について説明する。

スポーツ振興法第10条に、「都道府県及び市町村の教育委員会を管理し、及び執行することとされた地方公共団体はスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」とされている。本市で「平塚市スポーツ推進計画」を策定するのはこの法律が根拠となる。

なお、本計画の策定に当たり、「平塚市スポーツ推進審議会」の委員の皆様には貴重な御意見、御協力をいただいた。

本計画は本市のスポーツ施策の取組を示すものとして10か年を計画期間に平成26年2月に策定し、平成30年は策定から5年目にあたることから、改めてスポーツに関する市民アンケートを実施したほか、本市がリトアニアのホストタウンとなったこと、その他スポーツを取り巻く環境の変化などを踏まえ、中間年の見直しを行った。

本市は現在も体育協会を始めとするスポーツ5団体と連携して事業を進めているほか、優秀なアスリートを輩出している東海大学と神奈川大学の2つの大学を市内に有し、またプロスポーツも3チームあるということで、スポーツを推進する環境として、本市は非常に恵まれている。

現状と課題については、スポーツを「する、みる、ささえる、施設、情報」の視点でまとめている。

これらの要素を踏まえ本市は、「スポーツを楽しみ、健康で長寿のまち ひらつか」を目指す姿として掲げ、4つの基本目標と実現するための基本的な施策と具体的な施策を定めた。計画に位置付けた施策は、毎年、進捗状況を取りまとめ、この目標に到達すべく着実に推進していく。本計画の概要は以上となる。

ア 令和元年度の進捗状況

【事務局】

資料1は、平塚市スポーツ推進計画の体系ごとの評価表である。左から「具体的施策」、「個別事業」、「実施主体」、「進捗状況」、「成果」としており、全体的には、おおむね計画通り実施され、一定の成果を上げているが、一部の事業で遅れや十分な成果が得られていないというものもある。これらの事業については資料2で確認をする。

なお、新型コロナの影響で開催が中止となった事業については、白い○印としている。

続いて、資料2では、進捗状況の遅れや十分な成果が得られなかった事業、これまで審議会で議論のあった懸案事業についても説明する。

まず、事業ナンバー34の「スポーツ普及員の認定」について、普及員の認定は、本計画において、当初、地域においてスポーツの普及に係る人材を確保する目的で認定制度を整備するとするものであるが、本市では地域のスポーツの普及振興において、体育振興会、スポーツ推進委員という普及員としての役割をすでに担っている人材が活躍しており、これは本市の特色であり強みと考える。

これまでも普及員として活躍される方にはバッジをお配りして盛り立てるといったご意見をスポーツ推進審議会でもいただいている。今後、どのような形で体育振興会やスポーツ推進委員の活動を後押しできるのか、各団体にもご意見をいただき、一定の基準に基づいた普及員認定制度の必要性と合わせて検討していきたい。

続いて、事業ナンバー48-1、2の「体育協会の法人化」については、体育協会自身で独立して運営・経営を目指し、計画で検討を進めるものとして位置付けたものである。本市の体育協会は現在スポーツ課で事務局を担っており、現状で公益財団やNPOといった法人化は一足飛びに進められる課題ではないものと認識している。

近隣の法人化の状況を調べたところ、県内33協会のうち、21%となる7協会が法人化している。直近では秦野市が4年前に、体育協会と振興財団を統合し公益財団法人スポーツ協会として法人化した。また、法人化を行っていない一部の自治体に聞き取りを行うと、本市と同様に市で事務等のフォローをしている状況があり、法人化に前向きな意見がある一方で、検討はしたが法人化へのハードルが高く断念したなどの回答もあった。今後も本市の体育協会の法人化については、どのような手法及び手順を踏んで進めることができるのか、団体の方からもご意見をいただき、時間をかけて引き続き検討していきたい。

続いて、事業ナンバー54「スポーツ指導者制度」について、登録者4名から登録者数の増減がなく、市民からの講師派遣に対する相談の傾向から、競技種目を主管する体育協会を通じて講師を紹介するケースが多く、登録講師の活用が図られていないというのが現状となっている。

当課としては、スポーツを支える人材の把握や活躍の場の提供という視点から、現在登録している指導者には、引き続きスポーツを支える人材として必要に応じて活用をいただけるようにと考えているが、現状を踏まえて本事業は市民が気軽に相談できるようなニーズに即した形での具体的な方策について見直していく方針である。

【会長】

委員の皆様のご意見はいかがか。

【委員】

体育協会の法人化について、事務局としてはどういう方向性なのか。

【事務局】

実現しなければいけないものではないが、様々な検証をしていく。

【委員】

課題は整理されているということなのか。

【事務局】

具体的な検証にまでは至っていない。

【会長】

体育協会としてはどういう考えなのか。

【委員】

法人化については、体育協会の中でも委員会を作り検討した経緯はあるが、収入面の課題などもあるので、市から方向性を出していただく必要もある。

【副会長】

この案件は、体育協会の方から法人化に向けて努力していくことを市が期待しているのか、市が体育協会になんらかの働きかけをしているのかどちらなのか。体育協会の会長も法人化は難しいと言っていたが、中身について議論したことはこれまでなかった。本気でやるつもりなら具体的にどうするのかを考えていかなければならないだろう。

【会長】

体育協会も独立したらどうかというところから始まった話だと思う。収入面や支出面、大会運営、人的な問題があるが、これを進めるのか進めないのかということになる。正直難しいので、なかなか進まないのではないかと思う。

【委員】

サッカー協会も以前、社団法人にしたことがあったが、収入や事務局員への給料の事務処理、報告・計画・予算もあり最終的にはお返しして任意団体に戻った。余程の志や方向性がはっきりしていないと無理に立ち上げてはなかなか難しいと思う。

【会長】

各種団体も絡んでおり、それぞれの事情もあり問題点が多く進んでいかないのではと思う。体育協会としては今後どうか。

【委員】

ご指摘のあった様々な課題について、どの点をクリアしていけばよいのか指標をお示ししていただきたい。

【会長】

審議会に提案しても良いと思うので、事務局には引き続き検討をお願いしたい。

【事務局】

承知した。

イ 本市のスポーツの推進について(意見交換)

【事務局】

今年度は新型コロナウイルスにより、本市のスポーツ関連イベントや施設利用の状況については、委員の皆様も、地域や学校、各団体、それぞれ異なるフィールドにおける活動において、少なからず影響を受けていると思う。

スポーツ推進の主管課としても、市民がスポーツを楽しむ機会、健康増進につながる取り組みを進められていない状況に危機感を感じており、収束の目途のたたない状況ではあるが、今後もイベント等を中止するばかりで、このまま市民のスポーツの推進を停滞させるわけにはいかないと考えている。

そこで、市として市民のスポーツ活動を後押しできること、市がもっと主導的に取り組むべきことなど、今後のスポーツの推進を検討するにあたり参考にしたいと、皆様からご意見をいただきたい。

【会長】

委員の皆様のご意見はいかがか。

【委員】

囲碁ボールやボッチャ等のニュースポーツをシリーズ化し、公民館と連携して高齢者の方に参加していただきたいと考えている。

【委員】

コロナ対策について、どこまで気を付けなければならないのか、ある程度の目安がある

と参加する方も気が楽になるので、市で指針を公表して欲しい。

【会長】

市ではそういったものはあるのか。

【事務局】

スポーツ課では、各施設ごとに利用上の注意やガイドラインがあるので、それに従っていただくよう案内をしている。競技によってどのような対策をすべきか異なるので国や県が出している競技上のガイドライン、練習上のガイドラインや試合上のガイドラインを各競技ごと、種目ごとに情報を取っていただき、対策を講じながら実施をお願いしたい。スポーツ課としては情報を提供する体制を取るよう心掛けたい。

【会長】

ただいまの説明を受け、中学校としてはどうか。

【委員】

8月6日付けで文部科学省から『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～Ver. 3』が出たが、中学校の部活動を実施するに当たり守って欲しい感染防止策がある。平塚市の場合、現在レベル1であり、可能な限り感染症対策を行ったうえで通常の活動を行える。手指消毒や会話をする際にはマスクを着用し、活動の前後には手洗いを徹底する。熱中症も心配されるので、体育の授業や運動部活動の際にはマスクを外してもよいことになっている。会話をする際は離れて会話をするようにどの学校でも取り組んでいる。

また、練習試合については、それぞれの競技団体が出しているガイドラインを専門部の先生が見て、それに合った形の注意事項を配り周知徹底をしている。

【会長】

幼稚園、保育園をはじめ学校関係にはご努力をいただいている。三密の典型である子どもたちの集まりでコロナが出ていないのは幸いである。副会長、学術的にはどうか。

【副会長】

各スポーツ連盟の協会が作成したガイドラインをたたき台にして、自分たちの活動ではどれを採択するかを考え、ひとつの統一的なフォーマットはないので、それぞれが作っていかねばならない。チェックリストやガイドラインをしっかりと作り、公表して安心して来ていただく。その大変なことを誰がやるのかというのがある。大学の場合は、部活の指導者が監督するというのが大条件である。活動をマネジメントする人が必要だが一般の

市民の方がやるのは難しい。そこは市のスポーツ課がサポートする仕組みを作っていくことが大事である。この状況は1年、2年は続くと思うので、ウィズコロナで新たに手を加えながらサポートしていかなければならない。高齢者の集まりでもそうだが、参加者がやるのは無理なので、誰かがチェックしてやるべきことをやれば活動は充分できる。これからはそういった環境づくりが求められていく。ベルマーレの活動などのうまくいっている事例を参考にしてほしい。

【会長】

これらの意見を受けて、スポーツ課ではガイドラインはあるのか。

【事務局】

スポーツ課では用意はしていないが、各団体から、ガイドライン等はどこを見ればいいのかと聞かれた時に案内ができる環境を整える必要がある。

【会長】

これでいいというのがないから難しい。ただ、今はほとんどの事業が中止になっているからそこまで考えなくてよい。やるならどうすればよいかというところまでいっていない。

今後はやらなければならないし、やるにはどうしたら良いかという観点から考えると各団体のガイドラインが必要である。委員の皆様のご意見はいかがか。

【委員】

会場ごとの感染対策ははっきりしている。それに沿って各団体がスポーツの特色によって準備している。子どもの学校教育の状況をみながら普段子どもたちがしている土日以外の活動に合わせて手洗い、マスクをしながら土日の活動を行う。平塚で大会を開催するルールは整ってきたが、例えば県西地区の大会を平塚で開催すると、出場者の地区によって対応が異なるので、活動の場所に合わせたやり方をとってもらおう。

【会長】

施設的な部分のガイドラインはあるが、各団体がスポーツをする際のガイドラインはないということか。

【委員】

上部団体からのコロナ対策のガイドラインの雛形はきている。

【委員】

我々のところにもガイドラインはあるが、フォークダンスは厳しすぎる。手をつないだ

ら1回ずつ消毒することになっている。バレーボール9人制でマスクしないという話を聞いたが、フォークダンスはそこまで動かないのにマスクをしている。上部団体の選手の同じレベルで対策をやらなければならないのか。高齢の方向けのルールがしっかりあるのか心配である。

【会長】

副会長、総括をお願いしたい。

【副会長】

全てのスポーツ種目ができるというわけではない。例えば、柔道は組んでやる練習ができない。スポーツ種目の特性で感染を高めるものは、しばらくはできない。これからワクチンができたり、薬ができればできるかもしれないということと、柔道は全員PCR検査を受けて陰性ということを事前にチェックしてから試合をするというスタンスになる。コロナに感染してしまうようなシチュエーションがある種目に関しては、しばらくは我慢が必要で、そのことを踏まえた関わり方が必要である。フォークダンスであれば、あまり近寄れなくても音楽に合わせて体は動かせるし、9人制のバレーは厳しいので6人制にするなどの制限を我々がしていかなければならない。ケースバイケースで考えていくことが必要である。

【会長】

無症状の人も多いので、今後とも皆様気を付けてほしい。

(3) その他

なし

次回の会議日程について、委員からも意見があり、市総体の内容見直しの案件もあるため令和2年11月から令和3年1月の間で開催する旨事務局から説明。

7 閉会